

広報



関市イメージキャラクター
「関*はももん」

ときめき きらめき いきいきを伝える

Seki

せき

2016

2

No.1660

特集 関市のパワースポット★めぐり…P2~5

TOPICS

- ・平成 27 年分市県民税の申告、
所得税の確定申告…P6~8
- ・議会だより…P12~15
- ・お知らせ…P24~30
- ・文化会館／図書館…P31
- ・しあわせヘルスだより…P32,33



武芸八幡宮参道「大杉」前にて（新成人の皆さん）

関市の

パワースポット



めぐり

Power Spot

名もなき池（モネの池）、
関善光寺宝冠大日如来像
（五郎丸ポーズ似の仏像）が、
観光スポットとして脚光を
浴びた平成27年。
しかし、関市にはまだまだ
注目を集めそうな、神秘的な
パワースポットがあるんです。
平成28年の新春を迎え、
これらを巡って運氣アップ!?を
図ってみませんか。



照会先 秘書広報課 ☎23-6806

しあわせの気の森の池「下之保」 池が告げる運と想いの強さ

道の駅「平成」の裏手にある山の中腹に、その池は存在します。「しあわせの気の森」と名付けられたこの場所は、風水自然科学的に天の気と地の気が融合し合う、全国的に見ても大変珍しい場所だとか。確かに、道の駅にはいろいろな方面から毎日多くの人が集い、さまざまな「気」が交わるスポットとも言えます。

この池が教えてくれるのは、運の強さ、願いへの想いの強さ。案内してくれた地元の波多野さんいわく、特に恋愛成就の運勢がよくわかるそうです。実際にこの場所では出会う結ばれた方もいらっしゃるとのこと。想いの強い人が浮かべたコインは本当に早く沈む・・・また、何回試しても、その時の気持ち次第で変わるそうです。皆さんも一度運氣を試してみてはいかがでしょうか。



道の駅で手に入れた専用の運勢吉凶用紙に、梵字入りの八角形コインをのせて、願いを込めながら水面に浮かべる。

Power Spot



「みなさん!ぜひ来てくださいね!」
(道の駅「平成」駅長のペッパー)



「浮かべる用紙とコインは、道の駅売店内に置いてありますよ。」



願いに対する想いの強さが、浮かべた用紙とコインの沈む早さに現れるとか。2分以内に沈めば大吉、8分以内で吉。なかなか沈まない場合は・・・精進せよというお告げ。



道の駅の裏、駐車場の一角に池へと登る入口が。ここから少し登っていくと正面に池が見えてくる。



森の池へは、道の駅(エコピア平成事務棟)横の道路から裏手にまわる。



(右) 鳥居に掲げられた「八幡宮」の額。よく見ると「幡」の字の頭に「ノ」がない。米と田の字から成り、五穀豊穡を願うとのことだとか。
(左) 武芸八幡宮が「県社」であることの証。第26代岐阜県知事 坂 千秋による奉納額。



(上) 花馬まつりで知られる御旅所前の広場から第2鳥居をくぐって進んでいく。
(中) しばらく山沿いを進むと太鼓橋と随神門が見え、ここから雰囲気が変わる。
(左) 随神門から続く参道。静寂につつまれた木立の中を歩くと、思わず背筋が伸びる。
(下) 参道を奥まで進み、階段を登ると拝殿に到着。



▶織田信長が建てたと伝えられる「下馬標」。ここから先は、いかなる人も歩いていくことを命じている。



参道中ほどにそびえる、樹齢約千年の神木「大杉」。
その大きさに圧倒される。

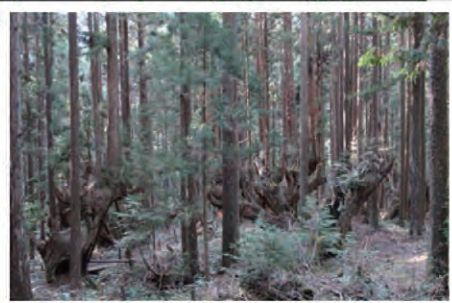
毎年4月に開催される「花馬まつり」で有名な武芸八幡宮。その勇壮な祭りが繰り広げられるのは、実は広大な境内のまだ中間にあたる場所です。本当の武芸八幡宮の素晴らしさは第2鳥居をくぐってから・・・
古くは奈良時代、養老元年（717年）に創建され、1300年もの歴史を誇るだけあって、随神門や鐘楼など残る建造物は歴史的価値のあるものばかり。そして、拝殿まで続く長い参道にたえずむと、改めてこの八幡宮の壮大さが感じられ、身が引き締まる思いがします。
また、戦国時代、岐阜城に拠点を構えた織田信長が、鬼門の方角に位置するこの武芸八幡宮を信仰し安堵状を与えるなど、興味深いエピソードも備えています。

武芸八幡宮「武芸川町八幡」 信長も信仰を寄せた神域

Power Spot



案内していただいた元総代 恩田正明さん(左)と総代長 木村清さん(右)



「モネの池」として有名な「名もなき池」で注目を浴びる板取地域。ここには自然が生み出した神秘的な空間があります。

太い1本の幹の上から、何本もの新たな幹がまっすぐ伸びている様子は、自然の不思議な力を感じます。樹齢400〜500年とされる元の天然木を、何回も伐採を繰り返す内に、現在の形になっていったと考えられています。

用材は冬に伐採しますが、板取は雪が多く、地面より上の箇所では伐採します。そして、残った株の部分から新芽が生えますが、株杉は萌芽性が強く、枝が幹になっていったと言われています。

いずれにせよ、巨大株杉が集団で自生している場所は、全国的に見ても珍しく、自然が創り出したこの森に足を踏み入れれば、何か元気が湧いてくる感じがします。



森を管理する板取シルバー人材センターの長屋 雄二さん。「こんなに多くの株杉が群生している場所は珍しいです。」

見る者を圧倒する株杉の存在感・・・自然の生命力を感じるこの場所は、まさしくパワースポットにふさわしい。



株杉の森は、21世紀の森公園内にある蕪山登山道入り口から少し登った所に広がる。山道となるため、運動靴など歩きやすい靴がおススメ。

株杉の森の中を縫うように遊歩道が整備されているため、圧倒的な株杉を間近で見ることができる。



株杉の森「板取」

「自然が生み出す神秘的な空間」

Power Spot

平成27年分

「市・県民税の申告」「所得税の確定申告」が始まります

照会先 税務課市民税係 ☎23—8893

平成27年分の申告受付が始まります。平成28年1月1日現在、市内に住所がある人で、下記の「申告が必要な人」は、平成27年1月～12月までの1年間に得た所得について申告が必要です。期限内に申告を済ませましょう。

◆ 申告が必要な人

下記以外でも申告が必要な場合があります。詳しくは問い合わせください。

▼主な収入が給与の人（パート、アルバイトの人も含みます）

- 給与収入の合計額が2,000万円を超える人
- 給与を2カ所以上からもらっている人
- 給与や退職所得以外の所得の合計額が20万円を超えている人

確定申告が必要です

- 勤務先から市へ、給与支払報告書の提出がされていない人
- 給与や退職以外の所得の合計額が20万円以下の人

市・県民税の申告が必要です

▼主な収入が農業や営業の人、不動産による所得がある人

- 所得の合計額が、所得控除の合計額を超えている人

確定申告が必要です

- 所得の合計額が、所得控除の合計額を超えない人

市・県民税の申告が必要です

▼収入がなかった人

- 課税所得証明書などの証明書の交付が必要な人
- 国民健康保険税の軽減の対象になる人

市・県民税の申告が必要です

▼主な収入が年金の人

所得税の確定申告が不要の人で、扶養控除や生命保険料控除などの各種控除を受ける場合は、市・県民税の申告が必要です。

- 公的年金の収入の合計額が400万円を超える人
- 公的年金以外の所得の合計額が20万円を超える人

確定申告が必要です

- 年金所得だけで、新たに各種控除（扶養控除、生命保険料控除等）を受けようとする人
- 公的年金以外の所得の合計額が20万円以下の人

市・県民税の申告が必要です

確定申告で所得税が還付される場合もあります

- ・多額の医療費を支払った人（医療費控除を受ける人）
- ・扶養控除や社会保険料控除などを追加する人
- ・平成27年中に勤務先を退職し、年末調整が済んでいない人

申告書へのマイナンバーの記載については…

マイナンバーは平成28年分の申告より記載になります。今回（平成27年分）の申告書への記載は不要ですが、申請書によっては必要な場合があります。詳しくはお問い合わせください。

◆ 市・県民税の申告受付会場と受付時間

市・県民税申告会場	開設期間	時 間
市役所1階・市民ホール 洞戸事務所、板取事務所、武芸川事務所 武儀事務所、上之保事務所	2月16日（火） ～ 3月15日（火） （土・日曜日を除く）	午前9時～午後5時

※市役所の申告会場では、例年、午前中が混雑する傾向にあります。

申告の内容によっては受付時間が長くなる場合もありますので、時間に余裕をもってお越しください。

田原ふれあいセンター	2月23日（火）	午前9時30分～正午
富野ふれあいセンター	2月25日（木）	午前9時30分～正午
西部ふれあいセンター（本館）	3月 3日（木）	午前9時30分～正午

※上記の3会場は、受付時間を正午までに変更しました。

また、この3会場での申告受付は今回で終了します。来年からは市役所1階・市民ホールの申告会場をご利用ください。

◆ 市役所で受付できない所得税の確定申告

市・県民税の申告会場においても、所得税の確定申告の受付ができますが、次の内容の申告をされる方は、アビセ・関で申告してください。

- 土地、家屋などを売られた人 ○山林を売るなどされた人 ○損失の申告をされる人（株式売買など） ○青色申告をされる人
- 贈与税、相続税などの申告をされる人 ○住宅ローン控除の初回の申告をされる人

◆ 申告に必要なもの

申告に必要なもののリストです

認印（シャチハタなどの朱肉を使わない、材質の柔らかいものは不可）

金融機関の口座番号

（所得税の還付申告の場合、申告者本人の口座番号が必要です。）

※収支のわかる書類（主なもの）

昨年の収入（所得）について	必要書類
給与収入がある人	給与所得の源泉徴収票【原本】
年金をもらっている人	公的年金等の源泉徴収票【原本】
不動産所得がある人	収支を計算した収支内訳書
事業（農業も含みます）所得がある人	収支を計算した収支内訳書

「源泉徴収票」と記載された
ものがが必要です。

※例年「年金振込通知書」や「年金額改定通知書」を持参される人がいらっしゃいますが、「源泉徴収票」以外では申告できませんのでご注意ください。



平成27年分 公的年金等の源泉徴収票

支払を受ける者	住所または居所
	氏名
	生年月日
区分	支払金額
	源泉徴収税額

※次の控除を受ける場合の必要書類（主なもの）

控除の種類	必要書類
医療費控除 （年間10万円超または所得の5%のいずれか少ない金額超）	医療費の領収書【原本】（平成27年1月～12月支払分） 保険などで医療費が補てんされた場合は、その金額がわかるもの ※領収書などは、あらかじめ合計金額の集計をお願いします。
社会保険料控除 （国民年金保険料、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、任意継続保険料）	控除証明書等【原本】 （支払った金額のわかるもの）
生命保険料控除 （一般の生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料）	保険料払込証明書【原本】
地震保険料控除 （地震保険料、旧長期損害保険料）	保険料払込証明書【原本】
障害者控除 （本人、配偶者、あなたが扶養している人について、障害者控除の申告をする場合）	障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳など 要介護認定者に対する障害者控除については、「障害者控除対象者認定書」が必要です。高齢福祉課または各地域事務所まで手続きをお願いします。
寄附金控除 （ふるさと納税ワンストップ特例制度の方は不要です）	領収書【原本】

◆ 市役所会場での申告受付方法

市役所での申告受付は、申告に必要な書類の整理や計算が済んでいる人から順に受付を行います。

申告が円滑にできるよう、収支計算や医療費の計算など、事前にご自分で行っていただきますようご協力をお願いします。

まだ、医療費の計算、収支内訳の整理などがお済みでない場合、こちらをご利用ください。
計算が終わり次第、受付します。

パソコンを使ってご自身で所得税の確定申告書を作成していただけます。

パソコンの画面の案内にしたがって入力することで、簡単に作成できます。
ご不明な点はお気軽に職員におたずねください。

市役所
アトリウム

正面入口

計算コーナー

オンライン作成コーナー

市民ホール

申告書作成会場

まずはここから

申告に必要な書類がそろっているか確認します。

受付

申告に必要な書類がそろった方から順に、番号札をお渡しします。
しばらくお待ちください。

待合スペース

準備ができ次第職員がお呼びします。

関税務署からのお知らせ

照会先 関税務署 ☎22—2233

※税務署の電話番号にかけると自動音声によりご案内します。

※所得税、消費税および地方消費税の確定申告ならびに贈与税の申告に関するご相談は「0」（※平成28年3月15日(火)まで）を、国税に関する一般的なご相談は「1」を、税務署からの照会やお尋ねは「2」を選択してください。

◆「所得税の確定申告」「個人事業者の消費税」「贈与税」の受付会場と受付時間

申告会場	開設期間	時 間
アピセ・関 (関市平和通7丁目5番地1)	2月16日(火)～3月15日(火) (土・日曜日を除く)	午前9時～午後5時 ※混雑状況により、案内を早めに終了する場合があります。
申告・納付期限は、 所得税と贈与税が 3月15日(火) 消費税が 3月31日(木) です。		

●関税務署(川間町)では、申告書の作成指導は行いません。(申告書の提出のみの場合は、関税務署でも受付します。)アピセ・関の申告会場では、パソコンを利用してご自分で申告書を作成していただきます。

◆税理士による無料税務相談所の開設

申告会場	開設期間	時 間
アピセ・関 (関市平和通7丁目5番地1)	2月16日(火)～2月29日(月) (土・日曜日を除く)	午前9時～正午 午後1時～午後4時

●相談対象者

前年分の所得金額(注)が300万円以下の方で、消費税の課税事業者である場合は、平成25年分の課税売上が3,000万円以下の方、給与所得および年金受給者の方(ただし、譲渡・山林所得がある方は除きます)。

(注) 青色事業専従者給与額・青色申告特別控除額または事業専従者控除額を控除する前の所得金額

◆自宅で確定申告書が作成できます

確定申告書等作成コーナー をご利用ください

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額入力をすれば税額などが自動的に計算され、計算誤りのない申告書を作成することができます。

所得が「給与・公的年金」のみの方は必見!!

給与所得者又は公的年金所得者の方向けの申告書作成画面を新設しました。
初めての方でも操作がしやすい画面となっておりますので、是非ご利用ください。

作成した申告書等は・・・
又は

申告と納税は期限内に!

所得税及び復興特別所得税 贈与税	3月15日(火)まで
消費税及び地方消費税 (個人事業者)	3月31日(木)まで

復興特別所得税について

確定申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」欄の記載漏れのないようご注意ください。

振替納税をご利用ください!

所得税等・消費税等の納付については、便利で安全・確実な「振替納税」をご利用ください。

確定申告

検索

まずは検索!!



マイナンバー制度に関するQ&A

平成28年1月1日から市の事務などで利用する「マイナンバー」について、
これまでに皆様から寄せられた質問を中心にお答えします。



1 制度全般のQ&A

Q.番号法とは何のための法律ですか。メリットは何ですか。

A.番号法は、全国民に個人番号を、法人に法人番号を付番し、これらの個人番号・法人番号を安全に活用することで、申請時に添付書類を不要とするなどの、国民の利便性の向上と行政運営の効率化を図るための法律です。

Q.個人番号を利用する行政などには、どのような規制がありますか。

A.番号法では、特定個人情報の取扱いに対し規制を設けていますが、その要点は、個人情報を必要以上に利用したり、決められた場合以外に提供したり、ずさんな管理をすることを禁止するものです。

Q.個人番号は誰が何のために使うのですか。

A.個人番号は、社会保障・税・災害対策の分野で利用されます。個人や民間事業者は、社会保障や税務手続きで個人番号を利用し、市役所などの行政庁では、社会保障・税・災害対策のための行政事務で利用します。（市が個人番号を利用する事務は、広報せき1月号で紹介しています。）

Q.国や市などで私の情報が一元管理されるのですか。

A.行政機関が保有している個人情報が、特定の機関に集約されたり、一元管理されることはありません。個人情報は、これまでどおりそれぞれの機関で保有します。

2 通知カード・個人番号カードのQ&A

Q.なりすましが起こりませんか。

A.法律により、個人番号単体での利用は禁止されております。個人番号と運転免許証やパスポートなどで本人確認をすることが義務付けられております。（詳しくは広報せき1月号で紹介しています。）



Q.個人番号が漏えいしたり、個人番号カードを紛失したらどうなるのでしょうか。

A.個人番号が漏えいした場合には、自分の氏名、住所、性別、生年月日が漏えいした場合に類似する被害が考えられます。個人番号カードを紛失した場合は、運転免許証などの身分証明を紛失してしまった場合に類似する被害が考えられます。このような場合は、速やかに警察や市に届け出ることが重要です。

Q.個人番号は自由に選べますか。変更は認められますか。

A.個人番号を自由に選ぶことはできません。個人番号の変更は、個人番号が漏えいして不正に用いられる恐れがあるときにのみに可能となります。

Q.個人番号を利用したり提供したりしてよいのはどのような場面ですか。

A.個人番号は、主として1.年金、健康保険、雇用保険、児童手当などの社会保障事務、2.給与、報酬、配当などの法定調書の対象となる金銭支払いを受ける場面や税務申告などに関連する場面、3.災害対策に限られています。

Q.身分証明として個人番号カードの提示をしてもよいのでしょうか。

A.個人番号カードのおもて面は身分証明として広く利用が可能です。

うら面は個人番号が記載されておりますので、仮に本人が同意した場合であっても、相手方に個人番号の収集が認められるものではありません。配偶者やお子様など、同一世帯の人の個人番号以外は、番号法や市の条例に列挙された場合以外に収集する事を認められておりませんので、提供する必要はありません。

照会先

カードに関すること＝市民課（☎ 23-7700）
制度全般に関すること＝企画政策課（☎ 23-7014）
マイナンバー総合フリーダイヤル（☎ 0120-95-0178）

関まつりに 参加しませんか

刀都・関の春を彩る恒例の「関まつり」を4月16日(土)・17日(日)に盛大に開催します。

次の内容で、パレードならびにあんどんみこしコンクールの出場者を募集します。自治会や子ども会、事業所、同好会など、皆さん奮ってご応募ください。



パレードの部・せき親善大使発表式

- ◆ 日 時 4月16日(土) 午後3時～(予定)
- ◆ 場 所 本町通り

あんどんみこしコンクールの部

- ◆ 日 時 4月16日(土) 午後7時～
- ◆ 場 所 本町通り
- ◆ 賞 特等ほか多数の賞あり

申込先

2月26日(金)までに関市観光協会
(観光交流課内 ☎23-7704 ☎ 23-7741)
※申込書、詳細などは同協会まで



せ

き

親善大使

を募集します

関市の魅力を広く全国に
アピールしてくれる方を
募集します。

- **応募資格** ①平成9年4月1日以前生まれで、関市近郊に在住または関市に在勤・在学中の方
②家族や勤務先の理解(未成年者は保護者の同意)が得られる方
③選出後、2年間関市の観光行事などに参加できる方 など
- **応募方法** 申込書に必要事項を記載の上、カラー写真(最近3カ月以内に撮影された本人の顔写真1枚、全身を写した写真1枚)を添えて提出ください。
- **応募締切** 2月25日(木) 必着
- **賞** 賞金20万円と旅行券(10万円相当)
- **審査会** 3月6日(日) 午前10時 市役所にて開催(非公開)
- **応募先** せき親善大使選出委員会(観光交流課内 ☎ 23-7704)

※申込書は観光交流課または関市観光協会ホームページ(<http://sekikanko.jp>)で入手できます。

県内初！やる気を起こし、強みを伸ばす産業支援拠点！ 関市ビジネスサポートセンター(通称:Seki-Biz) 事務長(企画広報・経理担当)を募集します

- (勤務条件) ■ 期 間：4月1日(予定)からの1年契約
 ■ 場 所：関市ビジネスサポートセンター(Seki-Biz) ※わかさ・プラザ内
 ■ 勤 務 日：週5日(毎週 火～土曜日) 9時～17時30分まで(うち1時間は休憩)
 ■ 給 与：250,000円/月(昇給、退職手当、賞与なし) ※距離に応じて通勤手当を支給
 ■ 休 日：日・月・祝日・年末年始(原則)
 ■ 福利厚生：有給休暇、特別休暇、社会保険(健康保険、雇用保険)、年金(厚生年金)
 ※雇用主は、Seki-Biz運営の受託者「一般社団法人関市ビジネス支援機構」です。

- (業務内容) ・Seki-Bizの運営全般
 ・Seki-Bizの広報・各種セミナーなどの企画・開催
 ・相談員による個別経営相談の進捗管理

- (審査内容) ■1次審査：説明会兼面接(2月23日予定) ■2次審査：面接試験(3月9日予定)
 場所：関市役所

- (応募方法) 2月16日(火)までに、所定用紙を下記宛に郵送またはメールにて提出(午後5時必着)
 ※所定用紙および内容の詳細については、市ホームページ(<http://www.city.seki.lg.jp/0000009136.html>)を
 ご覧ください。

◆照会先 〒501-3894 関市若草通3-1(関市役所商工課内)
 一般社団法人関市ビジネス支援機構事務局 事務長募集係
 (☎23-6752 FAX 23-7741 メールshoko@city.seki.lg.jp)

関市消費生活
相談室だより

インターネットでの旅行申し込みは よく確認を！！

『インターネットで格安航空券を検索し、旅行会社のサイトから大人2人分を申し込み、6万円を振り込んだ。航空券は出発の3日前に届く約束だったが、旅行前日になっても届かず、旅行業者に何度も電話をしているが誰も出ない。仕方なく直接航空会社に確認したところ、「予約はあるが業者からの入金がないため発券できない」と言われた。』(70歳代 男性)



ひとこと助言

よく確認して！

- 旅行予約サイトでの予約は手軽で便利ですが、何かあった際に連絡が取れないなどのトラブルも起きています。
- 対面での説明がないため、諸条件や規約などは自分で確認する必要があります。利用する際は、旅行業

登録の有無、受付・問い合わせ体制、旅行の契約条件をよく確認しましょう。

- 旅行業の登録業者であれば、倒産などで契約した内容が実行されない場合、保証金制度により支払ったお金が戻って来る場合もあります。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センターなどにご相談ください。

(独)国民生活センター 見守り新鮮情報より

※関市では、市民の皆さんが安全・安心に暮らせる地域社会づくりを目指し、これからも継続的に相談室を維持し、消費者行政分野に力強く取り組みます。 関市長 尾関 健治

照会先 関市消費生活相談室(関市役所商工課内) ☎ 23-6752

市議会だより

市議会第4回定例会

平成27年市議会第4回定例会を、12月1日から21日までの21日間、開催しました。この定例会では、条例関係15件、一般議案10件、補正予算11件、諮問1件、議員提案1件（意見書）の合わせて38件を審議しました。審議日程は次のとおりでした。

▼12月1日の本会議1日目は、会期を21日間と決めた後、議案の説明が行われ、関市教育委員会の委員の任命についてに同意しました。

▼9日の本会議2日目は、議案に対する質疑を行い、関市副市長定数条例の一部改正についてなど16件を可決しました。

関市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正について、平成27年度関市一般会計補正予算（第4号）など20件をそれぞれ所管の各常任

委員会に付託しました。

その後、代表質問と一般質問を行い、通告者15人のうち5人が、当局の姿勢や方針について質問を行いました。

▼10日の本会議3日目は、5人が一般質問を行いました。

▼11日の本会議4日目は、5人が一般質問を行いました。

▼14日、16日は各常任委員会で付託案件の審査を行いました。

▼21日の本会議5日目は、各常任委員長から付託案件の委員会審査結果の報告が行われ、討論、採決の結果、付託されたすべての議案が可決されました。また、議員提案の意見書1件が審議され、可決されました。

今定例会に付議された案件をすべて議了し閉会しました。

代表・一般質問

定住促進

質問 学生への通学支援は

答弁

旧武儀郡地域の高校生の通学については、塾や部活動などにより利用するバスの時間が合わなく不便であるため、教育環境の整った地域や市外への転出もあるとお聞きしています。そのため、高校の通学にも便利な地域内バスの運行について検討をしています。具体的には、旧町村ごとに運行している地域内バスを、各ウイングで一体化して、例えば、上之保から関市街地まで直接に乗入れることができるようにするなど、部活動や塾などにも対応が可能となるような、きめ細かなバス運行について検討を進めていきたいと考えており、今後、各バス運営協議会とも協議を進めていきます。

胃がんリスク検診

質問 受診率と成果は

答弁

平成26年度の胃がんリスク検診の受診者数は1043名、受診率は3.5%でした。精密検査結果が把握できた93名の全員に何らかの所見が発見され、ピロリ菌除菌治療を含む内科治療につながり、1名に早期胃がんが発見されました。このリスク検診は、胃がん検診への意識づけとして、また、胃の病気のリスクが高かった方は消化器専門医による定期的な医療管理により、将来的な胃がん予防に繋げることを期待して実施していきたいと考えています。昨年度から

開始した検診であり市民の認知度も低いため、今後はその成果等も踏まえホームページ等を活用した有効な啓発を行っていきます。

いじめ問題

質問 実態と防止の取り組みは

答弁

市内小中学校におけるいじめの認知件数は減少傾向にあり、平成26年度の関市の1校当たりの認知件数は2.1件で、全国の5.6件、岐阜県の4.4件と比べ、かなり低い数値となっています。

いじめ問題に関する主な取り組みとして、平成26年度に全小中学校で「いじめ問題対策協議会」等の名称で地域の代表も含めた組織をつくっています。各学校がいじめ対策の取り組みを明示し、学校のホームページなどを通して地域や家庭にも周知することで、地域で一体となっていじめ防止に取り組む体制を整えています。また、関市独自の「マイサポーター制度」は、子どもが困ったときの相談相手として学級担任以外の先生を指名する取り組みで、全小中学校で実施しています。友達との接し方について教師から助言や励ましの言葉をもらうことで、問題が小さいうちに解決に至った事例もいくつかあり、いじめの未然防止に大変有効であると考えています。

外国人観光客への対応

質問 看板などの外国語表記は

【答弁】 観光施設や文化施設における外国語表記については、国のインバウンド事業として、関鍛冶伝承館と濃州関所茶屋に英語を併記した看板を設置しており、現在、文化会館、刃物会館、関駅東側、関口駅、関善光寺、吉田観音などに設置してある観光案内看板についても、英語の表記を進めています。また、刃物や鵜飼などの観光パンフレットについては、英語、中国語、タイ語など外国語で紹介するものを作成し、市のホームページの観光情報サイトでは、英語、中国語の簡体、繁体字、韓国語、ポルトガル語による翻訳をしています。今後は、世界に向けて関市の情報発信ができるSNSなどについて、外国語表記を進めていきたいと考えています。

マイナンバー制度

質問 情報漏えい対策は

【答弁】 マイナンバー制度の運用による市の情報安全管理対策については、ウイルス感染等による情報漏えい対策として事務処理を行うパソコンとインターネットとの接続を物理的に分離します。また、事務処理を行うパソコンから情報を持ち出すことができないようにしています。

さらに、個人情報を取扱う職員への情報セキュリティ研修を実施し、情報管理に関する意識を向上させ、情報漏えい対策、個人情報保護に万全を期していきます。

新型ノロウイルス

質問 流行への予防対策は

【答弁】 平成27年に発生したノロウイルス食中毒の遺伝子から、今までに無い新しい遺伝子型のノロウイルスが発見され、爆発的な流行が心配されています。また、医療機関で行う簡易検査では新型ノロウイルスの反応が出にくく、判断できない可能性があるといわれています。新型ノロウイルスの予防法は、従来のノロウイルスと同様で「手洗い」と「食品を十分に加熱すること」の徹底です。市では、ホームページにノロウイルス対策を掲載し、手洗いの励行や排泄物の処理方法など感染予防に関する情報提供を行っています。また、県からノロウイルス食中毒の注意報や警報が発令された場合は、ホームページやあんしんメール、同報無線などで一層の注意喚起を行っています。

農業振興施策

質問 荒廃農地の発生対策は

【答弁】 対策の1つである農地利用状況調査は、農業委員と農政推進委員が毎

年10月から12月にかけて行っています。この調査で荒廃農地と判断された農地については、所有者へ適正管理を促すとともに今後の活用計画について調査し、貸付希望の農地については担い手への斡旋や農地中間管理事業による有効活用を推進するなど、荒廃農地の拡大抑制に努めています。

また、既に耕作が不可能と判断された農振農用地の荒廃農地については、耕作放棄地再生利用緊急対策事業を活用し、立木等の除去や整地、土壌改良材の投入など、営農活動上の必要な支援により荒廃農地の解消を図っています。しかし、担い手が営農する面積は増えており、荒廃農地を解消してまで営農面積を拡大する意向のある農業者が少ない現状もあるため、新規就農者への斡旋や栽培品目の適地適作による農地の管理などについて今後検討したいと考えています。

地域委員会

質問 進捗状況と課題は

【答弁】 すでに活動している上之保、田原、武儀の3つの地域に加え、27年度は武芸川、板取、下有知、洞戸地域で設立され、富野地域でも設立の予定です。また、その他のほとんどの地域でも地域振興計画を策定中であり、来年度中には地域委員会が立ち上がる予定です。

地域委員会の設置は、おおむね小学校区に1つと想定していることから、人口

等が大規模な小学校区である場合や、小学校区は1つであっても、もとの地縁が異なる場合の地域委員会組織のあり方が課題となっています。

今後、地域固有の課題解決はもとより、人と人のつながりを育み地域活力を創出する活動を、地域の皆さんとともに進めていきたいと考えています。

緊急通報システム

質問 協力員数の緩和は

【答弁】 緊急通報システム事業は、ひとり暮らし高齢者等の急病などの緊急事態に対処し、迅速で適切な救助または援助を行うものです。市では利用申請の際に3人の方に協力員として同意をしていたくようをお願いをしています。協力員には、民生委員・児童委員、自治会長や自治会の福祉委員、お近くにお住まいのご家族、そして、ご自宅の近隣の方などにご協力いただいています。当面はこの形のシステムで運用しますが、利用対象者の中には3人の協力員をお願いすることが難しい実情がある方もおられるのではないかと考えられますので、今後、協力員の人数について、民生委員・児童委員のみなさんにご意見を伺い、現状を確認しながら考えていきます。

新エネルギー政策

質問 新電力（PPS）への切り替えは

答弁

今年度中に中部電力との契約内容と高圧受電施設の電気使用状況を検証し、新電力に切り替えることが効果的と判断される施設については、平成28年度中の導入を目指しており、現在、導入を検討するための基礎資料を作成するため、県内他市町村での新電力導入状況の調査や中部電力、特定規模電気事業者（PPS）及び仲介業者となるエネルギーサービスプロバイダーからサービス内容の聞き取りと電気料金削減に向けた提案の要求を進めているところです。新エネルギー政策への転換期である今、公共として電力自由化の推進という社会的役割も意識しながら今後も積極的に導入を検討していきます。

公共施設再配置計画

質問 策定状況と主な内容は

答弁

この計画の策定にあたっては、庁内の策定調整会議や地域の各種団体代表者との意見交換会での意見、また専門委員からの意見を踏まえて計画案としてまとめ、平成28年1月から2月にかけてパブリックコメントを実施し、住民説明会を経て27年度末までに策定する予定です。また、計画期間は平成25年度までの約50

年間ですが、各地域の公共施設の将来イメージを見据えながら、28年度からの12年間で第1期実施計画として策定します。

主な内容として、倉知小学校と倉知ふれあいセンターの複合化、学校給食センターの建替えに伴う統合、洞戸中学校や武儀中学校の建替え、板取生涯学習センターや上之保事務所の移転・複合化などを盛り込むよう調整しています。

工場参観日

質問 その効果は

答弁

関の工場参観日は、刃物産業に代表される本市の素敵なもののづくりの舞台裏を開放するもので、地域産業の魅力を全国の皆さんに知ってもらうとともに、市民の皆さんの我がまち・関市への誇りと愛着の醸成につなげていくことにより、地域全体の活性化を図ることを目的としています。効果については、この取り組みを継続していくことにより、目的に向かって少しずつ出てくると思っており、今後も引き続き、知恵を絞りながら改善を続けていき、行政・企業・市民が協力し、一体となって取り組んでいきたいと考えています。

公共施設利用料の減免

質問 中学卒業後の温水プールなど公共

施設利用料の減免は

答弁

公共施設の維持管理の費用は、施設利用料だけでなく税金からも負担されており、施設を利用する方と利用しない方との負担の公平化のため、利用者から等しく利用料を負担いただくことが基本であり、減免は慎重に適用する必要がありますと考えています。高校生の施設利用料の減免については、温水プールだけでなく、市内施設全般を含めて考える必要があります。また、高校生だけでなく、全体として適正な均衡のとれた料金設定を行う必要もあります。このため、今年度からスタートした「せき行政財政改革アクションプラン」の取り組みの中で、市内全施設の使用料・減免の見直しを行っています。

学校運営協議会制度

質問 全小中学校を指定する予定は

答弁

学校、家庭、地域が一体となって子どもの教育に関わる必要性が強く求められており、関市においては、地域の教育力を活かすことを目的とし平成4年度からはじめた「共生学校づくり」や、地域の意見や提言を学校運営に反映させる仕組みとして平成12年度から全国の小中学校に導入された「学校評議員制度」があります。さらに、地域の代表者に学校運営に直接参画していただくことを目的とした「学校運営協議会制度（コミュニティ・ス

ふるさと納税

質問 市民を巻き込んだ対策は

答弁

ふるさと納税制度を市民の皆さんに正しく理解していただけるよう周知に努めるとともに、ふるさと納税の収支状況等をきちんと説明することで、共感を持っていただける市民の方を増やしていきたいと考えています。

ふるさと納税制度は、自分の生まれた故郷に限らず、どの自治体へも自由に寄附ができるという仕組みですが、本来の趣旨は「自分を育んでくれたふるさとに恩返しをする制度」であることから、仕事や結婚などで市外に転出した方や関市に縁のある方に対しても、なお一層PRを行い、ふるさと納税をしていただけるよう誘導していききたいと考えています。

関市議会Q & A

Q. ○○議員の代表質問・一般質問がいつ行われるか知りたい。

A. 議員が行う代表質問・一般質問は、原則として定例会１日目の翌日正午までに、質問の要旨が議長へ提出されます。代表質問は多数会派から順番に行うことが決められています。一般質問は同日に「くじ」で順番を決めますので、この日の夕方には代表質問・一般質問のおもな内容と日にち、順番を発表しています。おもな内容等は、議会事務局の窓口や市議会ホームページで見ることができ、その中で利用ください。なお、各議員の代表質問・一般質問の開始時間は詳細には決まっていますが、おおむね１人１時間ごとで行われています。

◆関市議会を傍聴しませんか

議会はどなたでも傍聴できます。また、本会議開会時間のみ、市議会ホームページにおいて市議会ライブ中継を放送していますので、こちらもぜひご覧ください。また、議員の質問については、録画配信を行っています。

■照会先 議会事務局（☎23—9068）

審議の結果

	議 案 名	審議結果
条例関係	関市副市長定数条例の一部改正	可決
	関市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正	可決
	関市特別職職員の給与等に関する条例の一部改正	可決
	関市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正	可決
	関市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正	可決
	関市税条例等の一部改正	可決
	関市介護保険条例の一部改正	可決
	関市国民健康保険税条例の一部改正	可決
	関市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正	可決
	関市ＲＶパークの設置及び管理に関する条例の制定	可決
	関市水道事業の設置等に関する条例の一部改正	可決
	関市水道事業分担金徴収条例の廃止	可決
	関市水道事業給水条例の一部改正	可決
	関市簡易水道事業等給水条例の一部改正	可決
	関市学校給食センター設置条例の一部改正	可決
一般議案	岐阜地域児童発達支援センター組合同規約の変更に関する協議	可決
	公の施設の指定管理者の指定 ＜９件＞ 【関市わかさ老人福祉センターほか４施設／関市板取老人福祉センター及び関市板取デイ・サービスセンター／関市国民健康保険津保川診療所／アピセ・関及び関市勤労会館／中濃公設地方卸売市場／関市倉知ふれあいセンターほか５施設／関市西部公民センターほか９５施設／関市武儀生涯学習センター／関市立篠田桃紅美術空間】	可決
補正予算	平成２７年度関市一般会計補正予算（第４号）	可決
	平成２７年度関市特別会計補正予算 ＜９件＞ 【国民健康保険（第３号）／下水道（第２号）／中小企業従業員退職金共済事業（第１号）／農業集落排水事業（第２号）／公設地方卸売市場事業（第２号）／介護保険事業（第２号）／簡易水道事業（第２号）／有線放送事業（第１号）／後期高齢者医療（第２号）】	可決
	平成２７年度関市水道事業会計補正予算（第１号）	可決
人事案件	関市教育委員会の委員の任命（再任１名／任期４年）	同意
議員提案	ＴＰＰと地方創生への万全な国内対策を求める意見書	可決

4月1日から家庭ごみ有料化がスタートします

～新しいごみ袋ができました～

家庭ごみ有料化に伴い、4月1日から関市指定ごみ袋が次のように変わります。

《燃やせるごみ袋》 黄色



▲大袋 (45 リットル相当)

《燃やせないごみ袋》 水色

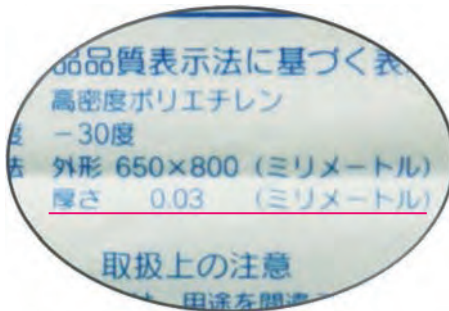


▲大袋 (45 リットル相当)

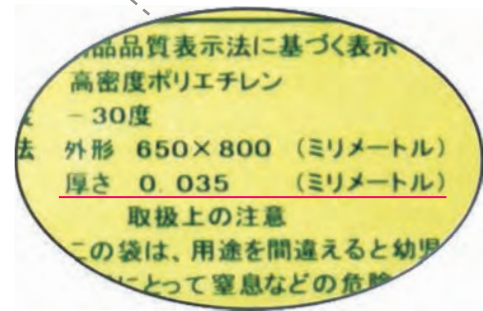
特徴 1

燃やせるごみ袋の厚さを 0.03 ミリから 0.035 ミリにして、従来の指定ごみ袋より破れにくくしました。

【従来品】



【新製品】



特徴 2

燃やせるごみ袋と燃やせないごみ袋それぞれに、20 リットル相当の小袋を新設しました。サイズの比較は下記を参照ください。



- ◀奥から手前に向かって
- ・大 (45 リットル相当)
10 枚入り 500 円
 - ・中 (30 リットル相当)
10 枚入り 300 円
 - ・小 (20 リットル相当)
10 枚入り 200 円



- ◀奥から手前に向かって
- ・大 (45 リットル相当)
5 枚入り 500 円
 - ・小 (20 リットル相当)
5 枚入り 200 円

特徴 3

従来品より包装サイズを半分にして、包装袋から1枚ずつ取り出せるようにしました。



—— 従来の関市指定ごみ袋(旧ごみ袋)の取り扱いについて ——

旧ごみ袋につきましては、**平成 28 年 12 月の最終収集日まで使用できます**。また、ご家庭に残った未使用の旧ごみ袋は、平成28年10月3日(月)～平成29年3月31日(金)の市役所開庁時間(午前 8 時 30 分～午後5時15分、土・日・祝日は受付していません)において 生活環境課または各地域事務所にて、1枚から購入価格で買い取りをします。

【旧ごみ袋の買取価格】 燃やせるごみ袋 : (大) 1 枚 6 円、(小) 1 枚 5 円
燃やせないごみ袋 : (大) 1 枚 10 円

◆照会先 生活環境課 (☎23-6733)

資源物の持ち去り禁止を 条例で制定しました

◆照会先 生活環境課 ☎23-6733

市内において、ごみステーションに出されたリサイクル可能資源を持ち去る行為が発生しており、目撃情報なども寄せられています。

こうした持ち去り行為に対して、4月1日から、市または市が許可した事業者以外の者が、ごみステーションから資源物を持ち去る行為を禁止するとともに、禁止命令に従わない者に罰金を科すことが可能となります。

■資源物を収集・運搬できる者

▽関市

▽関市から収集・運搬の許可を受けた者

■収集・運搬の禁止対象になる資源物

- ・かん、びん
- ・ペットボトル、白色トレイ
- ・新聞紙、段ボール、その他再資源化などの対象となる古紙
- ・衣類、その他再資源化などの対象となる古着
- ・鍋、電子レンジ、その他再資源化などの対象となる金物、家電

■持ち去り行為を発見したとき

持ち去り行為者に直接注意した

り、車両などを制止させたりする行為は、トラブルや危険を伴う場合がありますのでおやめください。見かけたときは、関警察署に通報するとともに、生活環境課までお知らせください。

また、次のような具体的な情報を提供していただけると、取り締まりの徹底が図れますのでご協力をお願いします。

- ・持ち去り行為があった日時、場所(ごみステーションの位置・住所など)、品目(新聞、雑誌、段ボールなど)
- ・使用した車両の特徴(ナンバーや車種、車色など)
- ・持ち去った者の特徴(性別や人数など)

■持ち去り行為に当たらないケース

ごみステーションの掃除当番や、管理者による分別誤りのごみの撤去など、管理行為。

■持ち去り行為を防止するために

資源物は収集日前日に出さずに、当日の朝(午前8時30分まで)、出すようにしてください。



身近な里の魚たち

～いろいろな魚が暮らす関市の里山～

入場無料

「清流長良川の鮎 ～里川における人と鮎のつながり～」が、平成27年12月15日に世界農業遺産として認定されました。

関市は中央を流れる長良川の周りに平野が広がり、東西から津保川や板取川、武儀川が流れています。そうした人里の川には、どんな魚たちがいるのでしょうか。ウシモツゴのように絶滅寸前になってしまった生物もいますし、ブラックバスのように他の魚を食べつくす外来魚もいます。また、関市で普通に見られる魚たちの中には、これから名前が付けられる「新種」もいることがわかってきました。

今回、世界農業遺産認定を記念し、小瀬鵜飼の舞台となる長良川環境の移り変わりや、長良川の周囲に広がる里山の水辺に今何が起きているのかをお話します。

◆日時 2月14日(日) 午後1時30分～3時30分
(午後1時開場)

◆場所 わかくさ・プラザ「学習情報館・多目的ホール」

- ◆内容
- ・ビデオ上映(15分)「げんごろう ～中池の池干し～」
(関市広報番組「明日を創る関のまち」平成21年12月号より)
 - ・講演(30分) 講師：岩佐昌秋さん
(長良川小瀬鵜飼 宮内庁式部職鵜匠)
 - ・講演(60分) 講師：向井貴彦さん
(岐阜大学地域科学部准教授、日本魚類学会自然保護委員)
 - ・質疑応答(15分)

◆展示 環境ネットせきの活動紹介

◆主催 関市

◆後援 関市自治会連合会

◆協力 環境ネットせき

◆照会先 生活環境課 (☎23-7702)



＜講師プロフィール＞

◎岩佐 昌秋 さん
(長良川小瀬鵜飼 宮内庁式部職鵜匠)

昭和19年生まれ、関市出身。
平成5年4月、宮内庁式部職鵜匠に就任および平成5年6月、関市観光協会理事に就任し、現在に至る。



＜講師プロフィール＞

◎向井 貴彦 さん
(岐阜大学地域科学部准教授、日本魚類学会自然保護委員)

昭和46年生まれ、滋賀県出身。
東京大学大学院理学系研究科博士課程修了後、東京大学海洋研究所の特別研究員などを経て、平成16年6月から岐阜大学地域科学部に着任。専門分野は、魚類の進化・多様化、絶滅危惧種の保全や外来種問題。
著書に『岐阜の自然考』(分担執筆)、『見えない脅威“国内外来魚”』(編著)、『淡水魚類地理の自然史』(分担執筆)。



関市子どもを見守る市民大会 10周年記念大会

- 日 時：2月27日(土) 午後1時30分～午後3時30分 (開場：午後1時)
- ところ：わかくさ・プラザ「学習情報館・多目的ホール」
- 内 容：見守りボランティア表彰、活動発表、安全指導など

「できるときに できるところで できることを」を合言葉に、地域で子どもたちの通学の様子を見守ったり、通学路の一部と一緒に歩いたりするなどの「子ども見守りボランティア」活動が始まって10年が経過しました。地域の皆さんによる、普段の暮らしの中での見守り活動のおかげで、子どもたちは安心して登下校をすることができます。

これからも、地域の子どもの安全を守っていくという決意を新たにするため、記念大会を開催します。見守り活動を通じて、子どもの未来を考えてみませんか？皆さんの参加をお待ちしています。

☆子ども見守りボランティア募集

見守りボランティアは、「できるときに、できるところで、できること」をする活動です。新たに協力していただける方を、引き続き募集しています。

生涯学習課（わかくさ・プラザ学習情報館内）または各地域事務所にある登録票に、必要事項を記入の上、申し込みをしてください。（登録票は市ホームページからもダウンロード可能です。）

※登録者には、登録証として見守りバッジをお渡しします。活動の際に着用ください。

◆申込・照会先 関市子ども見守りの会事務局（生涯学習課内）☎23-7777

開催決定！

関の読書推進イベント「ほんのいっせき」



しおりちゃん

期間：3月12日(土)～20日(日)

あの「絵本と童話の店 おおきな木」の杉山三四郎さんによる絵本ライブ、ビブリオバトル、本に関するワークショップ、「旅をする本(本の交換会)」、本のゲーム大会、本にまつわる謎解き宝探しなど、楽しいイベントいっぱいのフェスティバルを開催します。

好きなイベントに参加しよう！そして「情熱大陸」にも出演した、ブックディレクター幅さんによる、本の楽しさを皆さんに伝える講演会も開催します！

本好きはもちろん、そうでない人もぜひお越しください。きっと何かを見つけることができるはず！

■3月12日(土)～20日(日)

まちなかイベント、ほんまち古本市など、市内のお店や、本町通りを中心に、「本とまち」をつなぐ盛りだくさんの楽しいイベントを開催します！！

詳しくはWeb (<http://honnnoisseki.com/>) や、公式ガイドブック（2月発行予定）でご確認ください。

■3月12日(土) メインイベント 『関のブックフェスティバル』

時間：午前10時～午後4時

※講演会は午後3時から(予定)

場所：わかくさ・プラザ「学習情報館・多目的ホール」

メインゲスト：幅 允孝(はば よしたか) さん

※内容や時間など、都合により変更する場合があります。

◆照会先：生涯学習課 (☎23-7777)



幅 允孝(はば よしたか)

1976年愛知県津島市生まれ。有限会社 BACH(バッチ) 代表。ブックディレクター。未知なる本を手にもたらす機会をつくるため、本屋と異業種を結びつけたり、病院や企業ライブラリーの制作をしている。代表的な場所として、国立新美術館『SOUVENIR FROM TOKYO』や『Brooklyn Parlor』、伊勢丹新宿店『ビューティアボセサリー』、『CIBONE』、『Iakagu』など。その活動範囲は本の居場所と共に多岐にわたり、編集、執筆も手掛けている。著書に『本なんて読まなくていいのだけれど』、『幅書店の88冊』、『つかう本』。『本の声を聴けブックディレクター 幅允孝の仕事』(著・高瀬毅/文藝春秋)も刊行中。愛知県立芸術大学非常勤講師。www.bach-inc.com

ほんのいっせき





■照会先
スポーツ推進課
(☎23-7766)
(FAX23-7765)

※下図を参照
▽①A地点～B地点
▽②B地点～C地点
▽③B地点～D地点
▽④D地点～E地点
▽⑤D地点～F地点
▽⑥E地点～G地点

■規制時間
午前10時～11時30分

■規制日 2月7日(日)
■規制内容 ①～⑤全面車両通行止め ⑥片側交互通行

第30回 中濃駅伝大会

交通規制にご協力を



スポーツ・イベント バスケットボールを 楽しもう!!

入場無料

- 期 日 2月11日(木・祝)
- 場 所 関市総合体育館
- 持ち物 バスケットシューズなど、タオル、給水飲料、運動のできる服装

内 容

【小学4年生～中学生対象です】

※初心者でも楽しめるイベントもあります。

※当日の参加申込も可能です。

■午前の部(小学4年生～中学生対象)

10:00～ ・バスケットボールクリニック
・はじめてのバスケ!!

■午後の部(中学生対象)

13:00～ ・バスケットボールクリニック

※実践的な教室中心です

講師:岡山 淳 さん(米国プロリーグUBA所属)

●照会先 (一財)関市体育協会
(総合体育館内 ☎23-8525)

プールDE運動しよう! 水中運動教室



「運動不足解消」、「体調改善」、
「腰痛予防、膝痛予防」

水中歩行を中心に全身のコンディショニングを行っていく教室です。運動不足解消、シェイプアップ、腰痛予防、膝痛予防、各関節可動のスムーズ化など、さまざまな効果が見込める教室です。参加賞もあります。

●日 程 : 3月8日(火)・3月15日(火)・3月22日(火)・
3月29日(火)・4月5日(火)・4月12日(火)

●時 間 : 午前11時～11時50分

●参 加 費 : 3,240円(税込:全6回)

※別途、入場料(一般400円、65歳以上100円)が必要です。

●対 象 : 運動のできる健康な成人

●申込方法 : 2月28日(日)までに、総合体育館

地下1F温水プール窓口で申し込み。

※参加費を持参ください。※電話で予約も可能です。

※定員になり次第、締め切ります。

●定 員 : 20人

●担当講師 : (株)コパン 専属コーチ(NSCA-CSCS、NSCA-CPT、水泳指導管理士、スポーツプログラマーなど各種資格保有)

●照 会 先 : 関市総合体育館 温水プール(☎23-7762)

瀬尻小学校隣 ふれあいセンターの名称募集

現在、瀬尻小学校隣に「ふれあいセンター」を建設中です。

平成28年度の開館に合わせ、施設の正式名称を募集します。 ◆照会先 総務管財課 (☎23-7763)



- ◆募集内容 「〇〇ふれあいセンター」の「〇〇」の部分にふさわしい名前をご応募ください。文字数は問いません。
- ◆施設の内容 所在地：関市小瀬153番地
地域住民の交流と活動の拠点となる施設で、多目的室・会議室・調理室・児童室・和室などを設けます。
- ◆応募方法 ①郵便はがき、②ファクス、③電子メールのいずれかの方法
- ◆記入事項 正式名称（〇〇ふれあいセンター）、理由、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入
- ◆応募先 ①〒501-3894 関市若草通3丁目1番地 関市役所総務管財課 名称募集係 ②ファクス 0575-23-1600
③メール somukanzai@city.seki.lg.jp
- ◆募集期間 2月1日（月）～22日（月）※郵送の場合、当日消印有効
- ◆発表方法・賞 広報せき、市ホームページにて発表。入選者には粗品を贈呈。

市有地・土地開発公社所有地の公売

※一般競争入札により公売します。

物件1番

▷所在地番＝肥田瀬字立岩 1270-5
▷地目・地積＝宅地・195.83㎡
▷入札最低価格＝3,881,000 円

物件2番

▷所在地番＝肥田瀬字立岩 1270-27
▷地目・地積＝宅地・195.83㎡
▷入札最低価格＝3,881,000 円

物件3番

▷所在地番＝桜本町2丁目1-4
▷地目・地積＝宅地・178.52㎡
▷入札最低価格＝5,559,000 円

物件4番

▷所在地番＝大平台 15-46・15-47（2筆）
▷地目・地積＝宅地・2筆計 509.30㎡
▷入札最低価格＝9,546,000 円

物件5番

▷所在地番＝洞戸高見字下村 1815
▷地目・地積＝雑種地・462㎡
▷入札最低価格＝622,000 円

物件6番

▷所在地番＝富之保字岩山崎 3013-11
▷地目・地積＝宅地・201.39㎡
▷入札最低価格＝1,579,000 円

物件7番

建物付
木造2階建
床面積164.72㎡

▷所在地番＝板取字大道下 1591-6
▷地目・地積＝宅地・858.64㎡
▷入札最低価格＝4,500,000 円

物件8番

関市土地開発公社所有地

▷所在地番＝小瀬字一ノ門 1132-1
▷地目・地積＝宅地・728.00㎡
▷入札最低価格＝29,345,000 円

物件9番

関市土地開発公社所有地

▷所在地番＝南町1丁目2-1
▷地目・地積＝宅地・94.64㎡
▷入札最低価格＝3,619,000 円

◆申込期間 2月3日（水）～2月17日（水） 午前9時～午後5時（閉庁日は除く。）

◆入札日 2月24日（水）

※入札参加申込書・資料などは総務管財課でお渡しします。

※入札最低価格以上で、かつ、最高額で入札された方を落札者とし、同額の場合は抽選とします。

※落札者とは14日以内に売買契約を結び、購入代金を契約日から20日以内に一括納入していただきます。

※購入代金のほか、移転登記費用・印紙税が必要です。

※購入代金の額によって、引渡しまでの手続きが異なる場合があります。 ◆照会先 総務管財課 (☎23-7763)

★「清流長良川の鮎」が世界農業遺産に、スティッベルト美術館の刀コレクション★

昨年12月、古田肇・岐阜県知事などとイタリア・ローマを訪問し、国際連合食糧農業機関（FAO）本部にて開催された、世界農業遺産の登録地域を決める委員会に出席しました。会議当日の15日には、知事自らが英語でプレゼンテーション・質疑応答を行った後、委員会での慎重なる審議を経て、「清流長良川の鮎」が世界農業遺産に認定されました。

昨年3月、「長良川の鵜飼漁の技術」が国重要無形民俗文化財に指定されましたが、加えて今回の世界農業遺産認定を受けたことにより、清流長良川の恵みを受けている農業・漁業・鵜飼や豊かな自然環境をいかに守り、育て、伝えていくか、大きな使命を担っていくことの重みを感じます。



世界農業遺産の認定証を頂きました



スティッベルト美術館にて

また、イタリアでもやはり「刃物のまち」で有名な、スカルペリアにある刃物工場を視察したほか、フィレンツェにある「スティッベルト美術館」を訪問しました。

19世紀に無類のコレクターだったフェデリコ・スティッベルトが収集した、東洋・西洋・アラビアなどの武器や甲冑などが数多く並んでいます。

実は、訪問前はそれほど期待はしていなかったのですが（本音）、館内には日本刀や鎧・甲冑が所狭しと並んでいて興奮してしまいました。

「孫六兼元」の短刀も一振り保有されているそうですが、訪問当時はアメリカでの企画展のために貸し出していたそうで、残念ながら実物を見ることができませんでした。2017年まではアメリカに貸し出すことが決まっているそうですが、それ以降でスティッベルト美術館の日本刀コレクションを、関鍛冶伝承館で開催できれば…おもしろそうですね。

新長谷寺蔵 木造金剛力士立像が岐阜県重要文化財に！

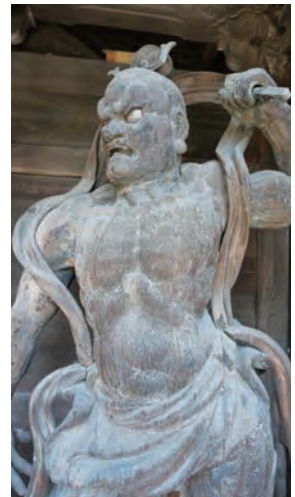


木造金剛力士立像吽形

新長谷寺の仁王門に安置されている木造金剛力士立像2軀（阿形、吽形）が岐阜県重要文化財に指定されます。

木造金剛力士立像の大きさは、共に阿形、吽形ともに像高253cmと大きく、ヒノキ材の寄木造（注1）で、表面がひび割れしないよう内部はくり抜かれ、目には玉眼（注2）がはめ込まれています。表面には現在はほとんど残っていませんが、当初は彩色がなされていたことがわかっています。

本像の制作者、制作年代などの記録は見つかっていませんが、造形の様式や表現方法などから判断して、建長8年（1256年）に制作された横蔵寺（揖斐川町）の国重要文化財「木造金剛力士立像」とほぼ同時期か、それ以前に造られたものと推測されています。また、後の補材が少なく、当初の造形をよく残しており、岐阜県の彫刻史を考える上でも、本像はきわめて重要であると評価されました。



木造金剛力士立像阿形

☆新長谷寺蔵 木造金剛力士立像 指定記念会を開催します☆

日時：2月21日（日）午後1時～午後2時30分

会場：関市文化会館 小ホール（定員200人）

講師：山崎隆之氏（愛知県立芸術大学名誉教授・岐阜県文化財審議会委員）

照会先 文化財保護センター ☎45-0500

注1) 1本の木材で造る「一木造」に対して、2本以上を組み合わせて仏像の頭と体の主要部分を造る技法のこと。細い木材を組み合わせて大きな像を容易に造ることができるようになった。

注2) 仏像の目にはめ込まれた、主に水晶で造られた眼球のこと。

12月16日～1月15日にあった
市内の話題を中心にをご紹介します。

あんなこと、 こんなこと

関市イメージキャラクター
「関＊はもみん」



新成人として大切な権利を

1月10日、市内各地域ごとに平成28年成人式が開催されました。これに合わせ、市内の若者たちによる選挙啓発活動グループ「IKOMAIプロジェクト」も関会場に駆け付け、新成人たちに大切な権利を無駄にせず、投票率アップをPRしました。



刀のまちの1年が始まりました

1月2日、正月恒例の行事「古式日本刀鍛錬打ち初め式」が開かれました。春日神社参拝の後、例年より多くの見物客が見守る中、関鍛冶伝承館で刀匠たちが伝統の技を披露しました。また、会場では福引会も行われ、運だめしを求めて行列ができました。



新しい机、大切に使います

市は、県の補助事業の一環として、市内の小学校に上之保産の木材を使用した机を納入しました。1月8日、倉知小学校で贈呈式があり、吉田教育長から児童の代表に机が渡されました。地元の木材を使った新しい机を受け取り、児童たちは大喜びでした。



市民の暮らしを守るために

1月11日、平成28年消防出初式が行われました。文化会館での式典の後、同広場において市長観閲を受け、消防団員は今年1年の活躍を誓いました。また、津保川河畔では一斉放水も行われ、その様子は昨年、市消防団が導入した「ドローン」により空撮されました。



目標だった金賞を受賞

34年連続で全国大会に出場実績を誇る、関商工高校バトントワリング部が、4年ぶりに金賞を受賞しました。12月24日、3年生の部員7人が市長を訪ね受賞の喜びを報告。川嶋彩華部長は「目標だった全国大会で金賞を取ることができ、本当にうれしい。支えてくれた多くの方に感謝の気持ちでいっぱいです。」と感想を述べました。



お知らせ

催し もよおし

催し
講座
募集
相談
案内

765 ☑nogyo@city.seki.lg.jp

いい人見つけようinせき 婚活イベント開催

農山村地域に活気をもたらそうと、婚活イベントを開催します。前回は、3組のカップルが誕生しました。

■日時 3月27日(日) 午前10時～午後3時(午前9時30分受付)

■場所 ラパンアジルかわせみ(黒屋3326)

■参加資格 20歳代後半～40歳代(男性は市内在住、または居住希望の方)
■募集人員 男女各15人(抽選および選抜あり)

■参加費 男性4500円、女性2500円

■応募方法 市ホームページまたは農業委員会、地域事務所に設置の応募用紙に必要事項を記載し、3月8日(火)までに農業委員会へ持参または郵送、メール。

■内容 食事、フリータイム、お見合い回転人(一対一の自己紹介)、カップリングタイムなど

■照会先 関市農業委員会(☎23-6

畜産物を使用した料理講習会

地域特産の食材を使用した料理やデザート作りの講習会を開催します。

■日時 2月19日(金) 午前10時～午後2時

■場所 わかくさ・プラザ「学習情報館2階・料理実習室」

■対象 市内在住の一般の方

■定員 30人(申し込み多数の場合抽選)

■参加費 無料

■申込期間 2月1日(月)～5日(金)

■申込・照会先 農務課(☎23-6761)

市民活動センタープチイベント 「世界に一つだけのオリジナルプチバック(デコパージュ)を作りましょう」

無地の袋に自分の好きな絵柄を貼り付け、自分だけの弁当袋やミニトートバッグが簡単に作れます。

■日時 2月20日(土) 午前10時30分～11時45分

■場所 市民活動センター(千年町)

■定員 15人

■材料費 500円

■持ち物 絵の具筆の中ぐらゐのもの

■講師 粥川勝子さん(チャブクラフターズマーケット手芸会員)

■申込・照会先 市民活動センター(☎24-7772)



市民活動センター事業 「関のおしゃべりカフェ」 始めました

コーヒーを飲みながら、誰もが気軽に市のことをお話してできる場として、定期的に開催しています。

■開催日時 2月11日(木・祝) 午後2時30分～3時30分

▽テーマ 「刀匠と話そう」

▽ゲスト 加藤正文実さん(刀鍛冶26代藤原兼房) Ⅱ刀匠に普段の仕事のことから、刀のマニアックなことまで聞いてみましょう。

▽2月25日(木) 午後2時30分～3時30分

▽テーマ 「小学生の今を話そう」 Ⅱ放課後の過ごし方や友達との関係、習い事などみんなで話しましょう。

■場所 市民活動センター(千年町)

■対象 どなたでも(申込が必要)

■参加費 無料

■申込・照会先 市民活動センター(☎24-7772)

せき・まちかど工房ギャラリー

午前10時～午後5時

武井岳峰
篆刻・篆書教室作品展

2月2日(火)～7日(日)

手編み・手芸教室

2月9日(火)～14日(日)

蘭峰書道教室展

2月16日(火)～21日(日)

俳画絵手紙教室作品展

2月23日(火)～28日(日)

■照会先

せき・まちかど工房を支援する会(本町2丁目29 ☎46-9589)

エントランスホール作品展

◆場所 わかくさ・プラザ「学習情報館1階・エントランスホール」

関商工高等学校 美術部作品展

2月6日(土)～2月12日(金)

関市子ども美術展エントランスホール展

2月17日(水)～2月26日(金)

◆休館日 月曜日(休日を除く)

■照会先 生涯学習課 ☎23-7777

自然観察会のお知らせ チヨウ面白い観察会（野鳥 を見よう）

百年公園では、園内で自然観察会を開催しています。講師の話を聞きながらハイキングコースを歩き、季節の動植物を観察してみませんか。

2月のテーマは『チヨウ（鳥）面白い観察会』。野鳥の見つけ方伝授します。双眼鏡のある方はお持ちください。

■日時 2月24日（水）午前10時～正午

■集合場所 百年公園管理事務所前
※予約不要

■講師 中山久仁夫さん（NPO法人ふれあいの森自然学校理事・森の案内人）

■参加費 500円 ※当日支払。

関市総合体育館のお知らせ

トレーニング機器取扱説明会

2月24日（水）午後7時～8時の部／午後8時～9時の部

※各部100人（申込順） ※屋内用シューズ持参

■申込・照会先 2月2日（火）～20日（土）の間に
関市総合体育館・温水プール（☎23-7762）まで

メインアリーナの一般開放

2月4日（木）、18日（木）午後7時～9時 ※登録料要

サブアリーナ「チャレンジ!! ギャスポート・ゲーム」

2月13日（土）午後1時30分～4時 ※参加無料

■照会先 スポーツ推進課 ☎23-7766

※小学生以下は無料。ただし保護者同伴。
■照会先 岐阜県百年公園（☎28-2166）

岐阜県博物館からのお知らせ

「大人のための博物館講座」「古第三紀恐竜絶滅後の世界」

恐竜絶滅後の6600万年前から始まった、新生代初頭の古第三紀の世界における生物相などについて、瑞浪市化石博物館の学芸員がお話します。

▽日時 2月20日（土）午後1時30分～午後3時

▽場所 ハイビジョンホール

▽定員 120人

▽参加費 無料

「けんぱく教室」むかしたんけんたい

昔の道具やくらしに関するクイズや体験を通して、昔の人々のくらしを体感する講座です。

▽日時 2月27日（土）午後1時30分～午後2時30分

▽場所 講堂・人文展示室1・収蔵庫

▽定員 30人

▽参加費 入館料（一般330円、大学生110円、高校生以下無料）

■申込方法 1カ月前から電話またはインターネットで申し込み。大人のための博物館講座は2カ月前から受け付け。定員になり次第締切。

■照会先 岐阜県博物館（☎28-3111）



「日本刀入門」講座

■日時・内容
▽第1日目 2月28日（日）「日本刀について」Ⅱ愛刀会・各務弦太さん

▽第2日目 3月6日（日）「日本刀の作刀について」（古式日本刀鍛錬の実演見学）Ⅱ刀匠会・吉田政也さん

▽第3日目 3月13日（日）「日本刀の研磨・外装について」Ⅱ技能会・森隆浩さん

▽第4日目 3月20日（日）「日本刀鑑定入門講座」Ⅱ講師未定

※いずれも、午後1時30分～3時

■場所 関鍛冶伝承館（南春日町）

■受講資格 高校生以上で日本刀に興味がある方

■定員 20人（申し込み順）

■受講料 無料

■主催 関伝日本刀鍛錬技術保存会

■申込・照会先 2月2日（火）から文化課へ電話（☎24-6455）

小学生対象・ゴルフ教室

■日時 3月6日（日）、13日（日）、20日（日）、3月27日（日）の各日

曜日 午後6時～7時

■場所 ゴルフパートナー岐阜関練習場（小屋名）

■対象 市内の小学生 ※レッスン中

場（小屋名）

関市の人口 （1月1日現在）

90,863人（△113人）

男 44,345人（△44人）

女 46,518人（△69人）

世帯数 34,562世帯（△29世帯）

※（ ）は前月比

2・3月の 市役所 休日窓口開設

2月7日（日）

3月6日（日）

午前9時～正午

市民課・国保年金課・
生活環境課に係る手続き
■照会先 市民課 ☎23-7700

は保護者同席願います。
■定員 10人（申し込み順）
■受講料 無料
■指導者 ゴルフパートナー岐阜関練習場所属プロ、中部学院大学ゴルフ部員
■持ち物 手袋、クラブ（クラブがない方はお貸しします。）
■申込方法 2月6日（土）～19日（金）の間に、関市総合体育館窓口で申し込み。※電話申し込み不可。
■照会先 関市体育協会（関市総合体育館内） ☎23-8525

募集 ぼしゅう

「関市の農業魅力発見ナビ」ファミリーコース参加者募集

関市における農業の現状、農産物や農産加工品について、農業体験などを通じて楽しみながら、関市の農業を知っていただく体験ツアーの参加者を募集します。

■日時 3月12日(土) 午前9時集合

■集合場所 市役所駐車場

■主な内容 ▽ゆずの苗木植付け体験
▽ゆず加工体験と試食 ▽いちご収穫体験と試食 ▽ふる里農園美の関直売所視察

■募集人数 30人(申し込み多数の場合は抽選)

■参加要件 小学生以下の子ども1人以上に対し、保護者1人以上の参加(大人のみ、または子どもへの申し込みは不可)

■参加費 大人千円 子ども500円(当日徴収します)

■申込方法 電話または農務課窓口、市ホームページから専用の申込用紙を入手し、2月19日(金)までに事務局へ提出

■照会先 関市の農業魅力発見ナビ実行委員会事務局(農務課内) ☎23-7705 関23-7741

小中学校図書整理員

4月から、小中学校の図書館で勤務する図書整理員を募集します。

■職種 学校図書整理員

■勤務日 月曜日～金曜日(学校の授業日)

■勤務時間および活動日数 1日4時間以内(子どもが学校にいる時間帯)、年間194日以内

■職務内容 図書の貸し出しや修理、データの登録など

■募集人数 若干名

■勤務場所 市内小中学校

■その他 エクセル程度の操作が可能な方に限ります。司書資格のある方を優遇します。賃金など詳細は、問い合わせください。

■申込・照会先 学校教育課(☎23-8126)

特別支援教育アシスタント

関市内の小・中学校において、特別支援教育アシスタント(有償ボランティア)として活動する方を募集します。

■職種 特別支援教育アシスタント

■活動日 月曜日から金曜日(学校の授業日)

■活動時間および活動日数 1日5時間程度(子どもが学校にいる時間帯)で、年間190日以内

■活動内容 子どもに寄り添いながら、生活面や安全面にかかわって支援を行います。

■活動場所 市内小中学校

■募集人数 若干名

■その他 教員免許状などの資格は必要ありません。

■申込・照会先 学校教育課(☎23-7719)

パブリックコメント

【第2期関市障がい者計画(案)】

■公表場所 市ホームページ、福祉政策課、各地域事務所、西部支所、市立図書館、総合福祉会館

■募集期間 2月29日(月)まで

■意見を提出できる人 市内に在住、在勤、在学の方または市内に事務所、事業所のある方(団体を含む)

■提出方法 住所、氏名、意見を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。①持参、②郵送、③ファクス、④電子メール

※意見の提出様式は自由です。口頭や電話での意見はご遠慮ください。

※提出された意見とそれに対する市の考え方を、意見募集期間終了後に公表します。

※住所・氏名は公表しません。

■提出・照会先 福祉政策課(☎23-9032 関23-7748 ☑ fkush@city.seki.jp)

関商工高等学校校務員

■募集人数 2人

■勤務日 月～金曜日の週5日

■勤務時間 午前8時～午後4時45分

※休憩 正午～午後1時

■資格要件 大型自動車運転免許

■賃金 日給8370円

■勤務内容 学校内の清掃、草刈り、せん定、簡易な施設補修、マイクロバスの運転など

■照会先 関商工高等学校事務室(☎22-4221)

市民掲示板

会員募集

第43回J-C青年の船「とうかい号」
～洋上研修船乗船者募集～

◆渡航日程 6月5日(日)～12日(日)

◆寄港地 台湾

◆参加費 27万4千円

◆チャーター船 ばしふいつくびいなす号

◆参加資格 20～35歳くらいまでの男女

◆主催 公益社団法人日本青年会議所 東海地区協議会

◆照会先 (一社) 関青年会議所(☎22-2205、ホームページ <http://www.seki-jc.or.jp>)

市民掲示板の申込・照会先は秘書広報課(☎23-6806)まで

関市スポーツ推進委員

スポーツの実技指導やスポーツ行事への協力、スポーツ推進のための指導・助言を行うスポーツ推進委員を公募します。

■募集人数 若干名

■応募資格 市内在住の20歳以上（平成28年4月1日現在）の健康な方で、スポーツ活動に深い関心と熱意があり、各種事業に積極的に取り組みんでいただける方

■スポーツ推進委員の主な活動内容
・軽スポーツ講習会、体力テスト等への出前講座
・はもみん・はつらつウォーキング（年4回、日曜日）
・スポーツイベント助務（シティマラソン・サイクルツーリング等）
・その他スポーツ事業の企画運営および実技指導

■任期 4月1日～平成30年3月31日
※非常勤職員として規則で定めた報酬を支給します。

■選考方法 書類選考（面接を実施する場合があります）。※結果は全員に通知します。

■応募方法 所定の申込書に必要事項を記入し、2月26日（金）までにスポーツ推進課へ提出。※申込書は市ホームページ、スポーツ推進課（関市総合体育館内）に設置。

■照会先 スポーツ推進課（☎23-7766 ㊟23-7765）

市営住宅入居者定期募集

〔公営住宅〕

住宅名	間取	月額家賃	戸数
岩山3丁目	3DK	18,900円	3
東山3丁目	3DK	21,900円	1

■収入基準 ▽一般世帯Ⅱ月額15万8千円以下 ▽高齢者および障がい者世帯Ⅱ月額21万4千円以下 ▽中学校を卒業するまでの子どものいる世帯Ⅱ月額21万4千円以下

■入居資格 ▽住宅に困っている方
▽同居または同居しようとする親族のある方 ▽市税を完納している方 ▽収入基準以内の方 ▽「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に規定する暴力団員でないこと

■申込期間 2月1日（月）～15日（月）
■入居予定日 3月25日（金）
■選考方法 抽選により決定
■申込・照会先 都市計画課（☎23-8121）

観光列車「ながら」サポーター募集

今年4月から運行開始予定の観光列車「ながら」を支援するサポーターを募集しています。

■申込単位 1口千円から

■申込方法 郵便局にて振込用紙に必要事項を記入の上、次の口座に送金ください。

■振替先 ▽ゆうちょ銀行 ▽口座番号 00820-9-136301

▽口座名義 長良川鉄道（ナガラガワテッドウカブシキガイシャ）

■サポーター特典
▽受付1件につき10口以上の方

①観光列車「ながら」サポーターオリジナル1日フリー切符（非売品）1枚 ※観光列車「ながら」には利用できません。

②観光列車「ながら」サポーターオリジナル缶バッジ（非売品）1個

③観光列車の車内に5年間、ご芳名を掲示します。

▽受付1件につき10口未満の方

観光列車「ながら」サポーターオリジナル缶バッジ（非売品）1個

※サポーター特典は5月1日より長良川鉄道有人駅で引換を開始します。

■長良川鉄道（株）（☎23-3921）

※同社ホームページもご覧ください。



税・料の納付

2月

固定資産税・都市計画税
国民健康保険税
保育料
住宅使用料
介護保険料
後期高齢者医療保険料

納付期限：2月29日（月）

広 告

有料広告

広 告

有料広告



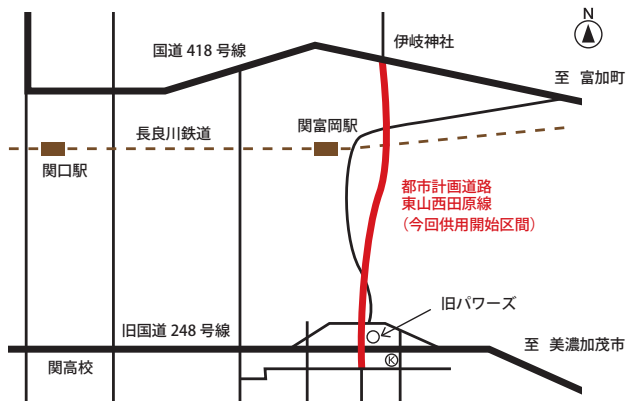
東山西田原線の供用開始

2月5日(金)、肥田瀬伊岐神社交差点から、旧国道248号線以南100mまでの区間(710m)を供用開始します。

当日は午前10時から市による式典が行われ、一般の方の通行は、午後1時からとなります。

なお、供用開始後は、周辺の交通の流れが変わりますので、ご注意ください。

■照会先 土木課 (☎23-7713)



人間ドック・脳ドック健診料の助成

国民健康保険に加入している方で、人間ドック・脳ドックを受診し、次の条件に該当する場合は、費用の一部を助成します。費用を支払った日の翌日から起算して6カ月以内に申請してください。

■条件 ①関市国民健康保険税に未納のない世帯に属する方 ②健診結果を市に提出し、その結果が市の実施する保健事業に活用されることに同意する方 ③関市特定健康診査・ヤング健診を受診していない方

■助成額 ①2万円以上の人間ドックに対し、1万5千円を助成 ②2万5千円以上の脳ドックに対し、1万円を助成 ③5万円以上の人間ドック(脳ドック含む)に対し、2万5千円を助成

■申請に必要なもの 保険証、印かん(朱肉を使用するもの)、領収書、振込先口座番号、健診結果票

■照会先 国保年金課 (☎23-7701)

健診は受けましたか?

受診期限は「平成28年3月31日まで」です。受診していない方は、受診しましょう!

・『特定健診』(関市国民健康保険加入

の40~74歳の方が対象。今年度75歳になる方の受診期限は誕生日の前日まで。)

・『ヤング健診』(30歳代対象)

・『がん検診』

◆市内指定医療機関で受診できます。集団健診もあります(保健センターに要予約)。

◆受診券が必要です。紛失した場合は、国保年金課または保健センターで再発行ができます。

■照会先 ▽特定健診について:国保年金課(☎23-7701) ▽ヤング健診・がん検診について:保健センター(☎24-0111)

1月の平均小売価格

品目	単位	価格	先月比
キャベツ	1玉	150円	14円
大根	1本	139円	32円
牛肉(ロース)	スライス 100g	1,081円	116円
牛乳	紙パック 1ℓ	208円	△10円
食パン	スライス 1斤	169円	3円
食用油	キャノーラ油 1000g	282円	28円
LPG	5立方m	4,542円	0円

関市消費生活モニター調査(調査基準日:1月1日)
(価格は消費税込み) △印=マイナス

広告

有料広告

広告

有料広告

多子世帯応援カード 「ぎふっこカードプラス」 の交付について

岐阜県では、平成27年11月から、18歳未満の子どもが3人以上いる世帯を応援する「ぎふっこカードプラス」の交付を開始しました。

交付対象者は、県内在住で18歳未満の子どもが3人以上いる世帯と、3人目の子どもを妊娠中の方がいる世帯となります。国籍は問いません。



交付対象者の方

は、所定の申請書に必要事項を記載し、申請者の確認できる書類（保険証、運転免許証など）と18歳未満の子どものが3人以上いることが確認できる書類（保険証、母子健康手帳など）を、子ども家庭課または岐阜県庁子育て支援課で提示、交付します。

（郵送による交付を希望される場合は、申請書と右記書類の写し、および82円分の切手を同封の上、岐阜県子育て支援課まで郵送してください。）

詳しくは、岐阜県ホームページ「ぎ

ふ子育て応援団」をご覧ください。

<http://www3.pref.gifu.lg.jp/pref/kosodateen/>

■照会先 子ども家庭課（☎23-7733）、岐阜県子育て支援課（〒500-8570 岐阜市数田南2-1-1 ☎058-272-8077）

選挙人名簿の縦覧

3月1日を基準日として、満20歳以上の人で、関市に住民登録をしてから3カ月以上引き続き居住している方を、3月2日に新たに選挙人名簿に登録します。また、新たに登録される方の名簿の縦覧を次のとおり行います。

■期間 3月3日（木）～7日（月）

午前8時30分～午後5時

■場所 選挙管理委員会事務局（総務管財課内） ※3月5日（土）、6日（日）は市役所1階・守衛室

■照会先 関市選挙管理委員会（☎23-6803）

犯罪被害遺児激励金

5月5日の「こどもの日」に合わせて、県から犯罪被害遺児に対して激励金が贈られます。

■対象者 5月5日現在県内に居住

し、犯罪被害により、それまで生計を共にしていた父または母（またはそれに代わる方）を亡くされた方で、義務教育終了までの方および高等学校等在学中で満20歳未満の方

※犯罪被害とは、殺人や傷害致死など、故意の犯罪行為（人の生命または身体を害する行為）により害を被ることをいいます。

※国の犯罪被害給付金制度で、遺族給付金の支給裁定がされていることが必要です。

※犯罪被害遺児となった後、養子縁組をした方もしくは父または母が再婚し生計を共にすることとなった方は除きます。

■激励金の額（1人あたり）

▽小学生以下 1万5000円

▽中学生 2万円

▽高校生等 2万5000円

※申請時から高等学校等就学中（20歳未満）まで支給されます。

■申込期限 3月4日（金）

※申込期限以降、新たに対象となった方は早急にご連絡ください。

■照会先 福祉政策課（☎23-9083）



あつたか子ども見守り標語

あいさつで 広がるつながる 地域の輪

広 告

有料広告

広 告

有料広告

4月1日から水道の加入金制度が始まります

自宅などへ水道管を新設する場合は、量水器の口径に応じて加入金が必要となります。

この加入金は、水道施設の建設費や耐震化による本管の布設替えなどの費用に充て、健全な水道事業を運営することを目的としています。

【一般住宅の例】20ミリメートル166,000円(税別)

■照会先 水道課(☎23-7707)

林野火災を防ぎましょう

春先は雨が少なく空気が乾燥し、風が強い日が続く上に、山林に燃えやすい落ち葉や枯れ草が多く残っているため、林野火災が発生しやすい季節です。林野火災の出火原因の多くは、「たき火」や「火入れ」、「たばこ」などの火の取扱いの不注意や不始末によるものです。

のです。

次の点に注意して、林野火災を未然に防ぎましょう。

- ・枯れ草などのある場所では、たき火をしない。
- ・たき火をしているときはその場を離れず、終わったら完全に消火する。
- ・風の強い日や乾燥している日には、たき火や火入れをしない。
- ・たばこの吸い殻の火は必ず消して、絶対に投げ捨てはしない。

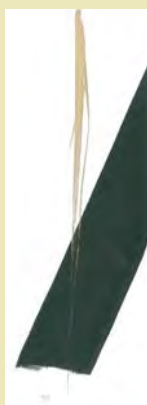
■照会先 関消防署(☎23-0119)

12月の ごみ収集量をお知らせします

可燃ごみ	1,398,170 キロ	(△8,200キロ)
不燃ごみ	116,100 キロ	(+20,340キロ)
粗大ごみ	6,370キロ	(△890キロ)
合計	1,520,640 キロ	(+11,250キロ)

※()は前年同月比

「わたしの一枚」



毎月1点ずつ、さまざまなジャンルの方に、篠田桃紅の作品について語ってもらいます。

右上から左下に伸びる墨蹟は私。上から鋭く下る金の線は、怠慢を貪ろうとする私を鼓舞する叱咤の天の声。また、淋しく、悲しく、苦しい時は、やさしく、励ましてくれる天からの温かい風にみえるときもある。市内在住 三輪勤(79)さん

篠田桃紅
《初心》2001年
(現在の作品は展示していません)。

関市立篠田桃紅美術空間

「篠田桃紅芸術月間 2016 桃紅のしごと 言の葉」

会 期:3月27日(日)まで

関市役所・北庁舎 7階 ☎23-7756

開館時間:午前9時～午後4時30分

休 館 日:月曜日、祝祭日の翌日

100歳の誕生日 おめでとうございます

照会先 高齢福祉課(☎23-7730)



ゲートボールがお好きで、審判を務められることもあったとか。またコーヒーがお気に入り、毎日飲まれるそうです。畑仕事の傍ら、8人のお子さんを育てられました。いつまでもお元気で。



吉田 ヤエ子さん
(西田原)

毎日、新聞を読むことが日課だそうです。特に短歌や俳句といった文芸欄がお好きだとか。食事もお好き嫌がなく、何でもおいしく召し上がるそうです。いつまでもお元気で。



福田 百々子さん
(下之保)

ケーブルテレビ・チャンネル長良川

明日を創る関のまち 2月号

放送
時間

月曜日:12時30分～12時45分

金曜日:12時～12時15分

土曜日:19時45分～20時

テーマ

「日本刀 その魅力と秘密」

※2月途中から番組テーマを変更して放送予定です。

ぎふチャナラジオ143.1kHz

関市の時間(毎月第1・3水曜日 午前9時40分)

2/3:ミリオウンオーキング表彰式・健康講演会

2/17:商工課からのイベント情報

広 告

有料広告

文化会館

☎24-2525
桜本町2丁目

2月の休館日

1日(月)、8日(月)、12日(金)、15日(月)、22日(月)、29日(月)

2月の主な行事

※行事・日時など一部変更されることがあります。

日	会場	催し物	開演(会)時刻
6日(土)	市民ロビー	アフタヌーンコンサート アンサンブル ブーレ/弦楽アンサンブル&ピアノアンサンブル	午前11時
6日(土) ～7日(日)	第2～6会議室 第1～3個展室 3Fロビー	第65回関市子ども美術展	午前9時30分
28日(日)	大ホール	関音楽劇の会 第2回創作音楽劇公演 ふるさとの昔話 有料	午後1時30分

第255回 市民の劇場

新生
WADAIKO TAO
[TATAKIMAKURE]

3月12日(土)

開場時間 午後3時30分
開演時間 午後4時
全席指定 5,000円(税込)伝統楽器の概念にとらわれない、和太鼓ドラマー
たちのスーパーライブ!!

好評発売中!

洞戸・板取地域市民の劇場

「板取川ほほえみ寄席」
月亭八方一門会

3月13日(日)

開場時間 午後1時30分
開演時間 午後2時
全席指定 1,500円(税込)
場 所 洞戸ふれあいセンター多目的室
(ほろどキウイプラザ内)

好評発売中!

図書館

☎24-2529
若草通2丁目

2月の休館日

1日(月)～5日(金)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、29日(月)

図書館からのお知らせ

2月1日(月)～5日(金)までは蔵書点検のため休館します。本の返却はブック
ポストをお願いします。
※ビデオ・CD・DVDは傷みやすいため、図書館内にいる職員に手渡ししてください。

図書館イベント参加者募集

図書館イベントは“参加費無料”です。図書館カウンターまたは電話、FAX、E-mailでお申
し込みください。☎24-2529 FAX 23-7780 ✉ lib@city.seki.gifu.jp絵本の育て方
—絵本を読むこと、作ること—

日 時 2月20日(土)
午後1時30分～3時30分

場 所 わかくさ・プラザ総合福祉
会館3階「会議室」

講 師 いとう ひろしさん
(絵本作家)

対 象 一般 **定 員** 90人

内 容 『おさるのまいにち』『ル
ラルさんのにわ』等でおなじ
みの絵本作家さんです。絵
本づくりの思いをお話して
いただきます。

上手にストレスとつき合うために
～うつ病への理解と対応方法を考える～
＜中部学院大学シリーズ その11＞

日 時 2月23日(火)
午後1時30分～3時

場 所 わかくさ・プラザ学習情報館
2階「ギャラリー」

講 師 加藤大輔さん
(中部学院大学人間福祉学部講師)

対 象 一般 **定 員** 30人

内 容 ストレスと上手につき合う
ことで、自分自身の“こ
ころ”と“からだ”、また、
大切な人を守ることにつな
がります。

わかくさ寄席

日 時 2月27日(土)
午後1時30分～3時

場 所 わかくさ・プラザ学習情報館
2階「音楽室」

講 師 ひさご亭鈴華さん
(上方講談道場所属・社会人
講談師)ほか

対 象 一般 **定 員** 50人

内 容 今年は、ポーランドからイケ
メン講談師を迎え、落語に
講談、思いっきり聞かせま
す。寒さも吹っ飛ば、わか
くさ寄席に乞うご期待!!

場 所 図書館内「おはなしコーナー」

日 時 土曜日、日曜日：午後2時～2時30分／6日・7日・13日・14日・21日(読書の日)・27日・28日
木曜日：午前10時30分～11時／11日(2～3歳児対象)、18日(0～1歳児対象)、
25日(2～3歳児対象)

読み手：かみふうせん、どんぐり、てくてく、図書館職員

2月の
おはなし会

しあわせヘルスだより

照会先

関市保健センター
☎ 24-0111

洞戸保健センター
板取保健センター
☎ (0581) 58-2204

武芸川保健センター
☎ 46-2899

武儀保健センター
上之保保健センター
☎ 40-0020

こころの健康講演会 ～大切ないのちを守るために～ STOP!!自殺 ～東尋坊の命の灯台“茂さん”からのメッセージ～

「いのちの大切さ」「自殺予防」をテーマに、全国各地の講演会で活躍中の「東尋坊の“ちょっと待ておじさん”」こと、茂 幸雄さんの講演を開催します。

- ◆ 講 師 茂 幸雄さん
(NPO 法人 心に響く文集・編集局理事長)
- ◆ 日 時 3月5日(土)
午後1時30分～3時(開場:午後1時)
- ◆ 場 所 わかくさ・プラザ「学習情報館 多目的ホール」
- ◆ 定 員 350人(申し込み不要。当日先着順。)
- ◆ 参加費 無料



せき*しあわせヘルスマイレージ対象事業 3P

関市一般不妊治療費 助成事業のご案内

平成27年度から、一般不妊治療(人工受精)を受けた夫婦に対し、治療に要する費用の一部を助成しています。

- ◆ 対象となる治療
人工受精(県が指定する医療機関で受けた治療に限る)
- ◆ 助成の内容
1年度あたり5万円を限度に、本人負担額の1/2の額を2年間助成
- ◆ 助成期間
平成27年4月1日～平成28年2月29日までの治療分
- ◆ 対象
①一般不妊治療以外の治療法では妊娠の見込みがないか、または極めて少ないと医師に診断された方
②申請する時点で夫、妻いずれか一方または両方が、市内に住所を有し、法律上の婚姻をしている夫婦。
③夫婦の所得が合計で730万円未満の方

※2月中に治療を終了された方は、必ず3月末までに手続きをしてください。

※申請書類は、ホームページからダウンロードできます。

sekiフィットネススタジオ(2月)

運動を始めてみたい方へ。今月のメニューはこれ!

- ◆ 日 時 2月22日(月) 午前9時30分～11時30分
- ◆ 場 所 関市保健センター
- ◆ 内 容 簡単エアロビクス(音楽に合わせて楽しく有酸素運動)
- ◆ 対 象 市民の方
- ◆ 定 員 30人 ※予約不要
- ◆ 受講料 無料

せき*しあわせヘルスマイレージ対象事業 1P

法律とこころの健康のための相談会

- ◆ 日 時 3月3日(木)
午後1時30分～4時30分
※1人45分程度の相談です
- ◆ 場 所 中濃総合庁舎
- ◆ 内 容 臨床心理士による心の相談と弁護士による相談をあわせて実施します(生活苦、解雇、借金、連帯保証人、多重債務、人間関係、犯罪被害、病苦、いじめなどの相談)
- ◆ 定 員 3人 ※申し込みが必要
- ◆ 申込・照会先 関保健所健康増進課保健予防係
(☎ 33-4011 【内線 375】)

2月の関市健診

健診場所	月 日	時 間	特定健診・ 前立腺がん	肺・胃・大腸がん	乳がん・ 子宮がん★
関市保健センター	2月13日(土)	8:00～11:00	○	○	
	2月24日(水)	9:00～11:00			○
	2月29日(月)※	13:00～15:00			○

・予約が必要です。定員に達している場合は、ご了承ください。・★マークの検診には託児があります。ご希望の方は、予約時にお申し込みください。

▼注意事項 受診時は、受診券(白色のはがき)と健康手帳(緑色のファイル)をご持参ください。健康手帳は、初めて受診された方に関市指定医療機関または各保健センターでお渡します。(受診券が届かない場合は、保健センターへご連絡ください。)

※当初の予定に加え、乳・子宮がん検診の日程を追加いたしました。

2月の妊婦教室・乳幼児相談

種 別	場所 (対象地域)	日	時間	内容など
母子手帳の交付 & プレママ教室	関市保健センター (関)	毎週 (火)	10:30 ～ 11:15	母子健康手帳の交付・妊婦健診受診券の交付 妊娠中の健康についてのお話。ご都合が悪い場合は、ご連絡の上 保健センターの開庁時間内 (8:30 ～ 17:15) にお越しください。 (☎ 0575-24-0111)
	その他保健センター	予約制		
はじめての 子育て教室	関市保健センター (全地域)			2 月はお休みです。 次回は 3 月 12 日 (土) 9:30 ～ 11:30 です。(予約が必要)
すこやか相談	関市保健センター (全地域)	18 日 (木)	13:00 ～	医師による発育・発達相談 (予約が必要)
子どもの心の相談	関市保健センター (全地域)	17 日 (水)	9:00 ～	心理相談員によることばやこころの相談 (予約が必要)
乳幼児 健康相談	関市保健センター (関)	22 日 (月)	9:00 ～ 10:00	身体計測 保健師、栄養士による育児相談 (予約不要)
	武芸川保健センター (武芸川)	12 日 (金)	10:30 ～ 11:30、 13:30 ～ 14:30	
	洞戸ふれあいセンター (洞戸)	18 日 (木)	9:30 ～ 11:00	
	板取保健センター (板取)	15 日 (月)	9:30 ～ 11:00	

▶母子健康手帳をお持ちください。▶乳幼児健診の日程は対象の方へ個別に案内しています。

成人健康相談

●日時

2月29日(月)午前9時30分～11時

●場所

関市保健センター

●内容

血圧測定、尿検査、身長・体重・体脂肪測定、保健師・栄養士による相談(栄養士の食生活相談は予約が必要です。)

●照会先

関市保健センター (☎24-0111)

こころの健康相談

●日時・場所

2月9日(火)午後1時20分～3時45分

関市保健センター

●相談員

専門医師、保健師

●予約先

関市保健センター (☎24-0111)

関保健所 (☎33-4011)

うつ病、アルコール依存症、引きこもりなどで

お悩みの方で相談ください。

献血にご協力を

— あなたが 届ける 命のバトン 献血 —

毎年、血液が不足しないよう、若い時から献血のご協力をお願いします!



3月3日(木) 関信用金庫本店(東貸上)

9:00～12:00



3月3日(木) めぐみの農協本店(若草通)

13:30～16:30

せき*しあわせヘルス
マイレージ対象事業 (2P)



☆3日以内に注射、服薬、抜歯、歯石除去などされた方は採血できません。
ご注意ください。

2月の休日診療当番

日	病院・医院 (診療時間 / 午前9時～午後4時)	歯科医 (診療時間 / 午前9時～午後3時)
2/7	長 村 医 院 (東 山 ☎24-5281)	わかくさ総合歯科クリニック (豎 切 北 ☎46-7800)
11	高 井 クリニッ ク (稲 口 ☎23-8877)	安 桜 歯 科 (西本郷通7丁目 ☎23-4838)
14	さわやか内科クリニック (山 田 ☎46-9361)	井 上 歯 科 医 院 (山 田 ☎28-5122)
21	恵みクリニック (大 平 台 ☎28-3120)	えんどうインプラント矯正歯科クリニック (西本郷通2丁目 ☎24-6900)
28	にしだ泌尿器科クリニック (緑町2丁目 ☎25-2755)	太 田 歯 科 医 院 (小 瀬 ☎24-7011)

※夜間など救急の場合 (歯科を除く) = 救急医療情報センター (☎23-3799) 岐阜県広域災害救急医療情報システム (<http://www.qq.pref.gifu.lg.jp/>)

2月の 各種無料 相談案内

- 法律相談**（弁護士）（☎23-6706）前日に電話予約（午前8時30分～市民課・先着8人）
 - ▶ 4日（木）・18日（木）・25日（木）午後1時30分～3時30分 総合福祉会館1階「1-1相談室」
- 行政相談**（☎23-6706）
 - ▶ 4日（木）午後1時30分～3時30分 総合福祉会館1階「1-1研修室」
 - ▶ 16日（火）午後1時～3時 武芸川老人福祉センター「会議室」
- 行政書士による許認可手続相談**（岐阜県行政書士会 ☎058-263-6580）
 - ▶ 16日（火）午後1時～4時 総合福祉会館1階「1-1相談室」
- 不動産に関する相談**（☎23-6706）
 - ▶ 9日（火）午後1時～4時 総合福祉会館1階「1-1相談室」

- 教育相談**（関市ふれあい教室☎23-7773、まなびセンター☎23-7760）
 - 月～金曜日 午前9時～午後4時 関市ふれあい教室（栄町3）
 - 火～日曜日 午前9時～午後5時 まなびセンター（学習情報館3階）
- 婚活サポートセンター**（☎23-7776）中央公民館（わかくさ・プラザ内）
 - ▶ 5日（金）・19日（金）午後1時～3時30分
 - ▶ 13日（土）・28日（日）午前9時～11時30分
 洞戸ふれあいセンター（ほろどキウイプラザ内）および武儀生涯学習センター
 - ▶ 5日（金）午後1時～3時30分 ▶ 28日（日）午前9時～11時30分
- 高齢者相談**
 - （中央第1☎23-0660、中央第2☎23-5320、中央第3☎28-2208、中央第4☎24-8580、東☎40-1237、西☎45-1007）
 - 月～土曜日 午前9時～午後5時
 - 中央第1～第4・東・西の各地域包括支援センター

- 内職就業相談**（☎24-6767）
 - 毎週木曜日 午前10時～午後3時 アピセ・関（平和通7）
- 就職相談**（キャリアカウンセリング）（☎058-278-1149）
 - 17日（水）午前9時～午後4時
 - 市役所1階アトリウム「相談コーナー」
- 消費生活相談**（☎23-6752）
 - 月・火・木・金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時
 - 商工課（消費生活相談室）
- 法律相談**（☎22-2266）
 - 15日（月）午後1時～4時 関商工会議所（予約が必要）

- 福祉総合相談**（☎22-0372）
 - 各日とも午後1時30分～3時30分（1月2、3日は休業）
 - 関 毎週土・日曜日 総合福祉会館1階「1-1相談室」
 - 洞戸 12日（金）板取 4日（木）
 - 武芸川 16日（火）武儀 19日（金）
 - 上之保 23日（火）
 } 各老人福祉センター相談室
- 生活困窮に関する相談**（☎21-1001）※電話予約が必要
 - 月～金曜日（祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分
 - ※月曜日は午後5時まで 総合福祉会館1階「生活支援相談室」
- 人権（悩みごと）相談**（☎23-9349）
 - ▶ 2日（火）午後1時～4時 総合福祉会館1階「1-1相談室」
- 心の健康相談**（☎21-5566）※事前予約が必要
 - ▶ 8日（月）午後2時～、3時10分～、4時20分～（1日3人まで）
 - かざぐるまサポートセンター（稲口774-1）
- 心身障がい者（児）総合相談**（☎23-9032）
 - ▶ 21日（日）午前10時～正午 総合福祉会館1階「生活訓練室」
- 家庭児童相談**（☎23-2296）
 - 月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時
 - 総合福祉会館1階「家庭児童相談室」
- 母子父子寡婦・女性相談**（☎23-2296）
 - 月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時
 - 総合福祉会館1階「児童母子福祉センター」
- DV電話相談**（☎25-1489）
 - 毎週木曜日 午後0時30分～4時 手をつなぐ女たちの会

2月の水道当番

日	関地区	武芸川地区
2/6	小沢設備工業（上白金 ☎28-2080）	武藤管工（武芸川町跡部 ☎46-2135）
7	兼松管工（小野 ☎29-0090）	セイシヨウ（武芸川町高野 ☎46-2798）
11	オザキ（小瀬 ☎23-1372）	伊縫建設（武芸川町八幡 ☎46-2189）
13	波多野設備（東町1丁目 ☎22-6765）	井藤商事（武芸川町高野 ☎46-2414）
14	丸長設備工業（上白金 ☎28-3243）	井上管工（武芸川町平 ☎46-3163）
20	山田設備工業（下白金 ☎28-5975）	武藤管工（武芸川町跡部 ☎46-2135）
21	アインムライ（春里町2丁目 ☎22-9432）	セイシヨウ（武芸川町高野 ☎46-2798）
27	シンエイ設備（倉知 ☎22-4817）	伊縫建設（武芸川町八幡 ☎46-2189）
28	堀内工業（下白金 ☎28-2880）	井藤商事（武芸川町高野 ☎46-2414）
日	武儀・上之保地区	洞戸・板取地区
2/6	漆畑商店（富之保 ☎49-3125）	後藤水道（美濃市 ☎0575-34-0586）
7	加納水道（上之保 ☎47-3208）	美濃設備（美濃市 ☎0575-33-0537）
11	加藤設備工業（上之保 ☎47-2519）	ナガヤ設備（板取 ☎0581-57-2727）
13	石原設備（上之保 ☎47-2051）	吉田水道（山県市 ☎0581-36-3847）
14	三和水道（下之保 ☎49-3192）	ハヤシ設備（洞戸 ☎0581-58-8228）
20	マサヤ設備工業（中之保 ☎49-3026）	二ツシン（板取 ☎0581-57-2725）
21	西部設備（中之保 ☎090-2187-6787）	松波水道ポンプ工業所（岐阜市 ☎058-232-3171）
27	漆畑商店（富之保 ☎49-3125）	協栄設備工業（岐阜市 ☎058-271-2579）
28	加納水道（上之保 ☎47-3208）	吉田住設（山県市 ☎0581-52-2038）

広報せき No.1660 2016.2

発行／岐阜県関市 編集／秘書広報課 〒501-3894 関市若草通3丁目1番地 ☎0575-22-3131 ㊟0575-23-7744

E-mail hishokoho@city.seki.lg.jp ホームページ <http://www.city.seki.lg.jp/>

「広報せき」は、ボランティア団体のご協力、視覚障がいのある方に音訳（朗読）テープと点字による広報をお届けしています。